



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311

小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

◆救急医療情報キット配布について

在宅の高齢者等に対して、かかりつけ医療機関、持病その他救急時に必要な情報を保管する救急医療キットを配布します。

「救急医療情報キット」は、自宅での万一の事態に備え、救急活動に必要な情報を専用容器（キット）に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、救急隊が必要に応じて救急活動に活用するものです。

■配布するもの（右写真を参照）

- ①救急医療情報キット
- ②シール
- ③救急情報シート



■配布対象者

（村内に住所を有する方で次の要件に該当する方）

- ・65歳以上の方
- ・心身に障害がある方
- ・その他健康に不安があり希望する方

■配布数（1世帯に対し一つ）

※救急情報シートについては、必要枚数をお渡しします。

■使用方法

1. キットに必要書類等を入れて、冷蔵庫に保管する。
2. シールを玄関ドアの内側に張り付ける。
3. シールを冷蔵庫の見やすい場所に張り付ける。
4. キット内の情報は、随時更新し、万一に備えてください。

【申請の受付】

- ・小石原庁舎：保健福祉課
- ・宝珠山庁舎：総合窓口

■お問合せ 東峰村役場 保健福祉課 電話 72-2311

保健福祉課

◆公共交通定期券購入助成について

東峰村では、村内に在住する 65 歳以上の高齢者及び学生の特別定期券購入に対し、助成金を交付します。

■西鉄バス特別定期券購入助成

【助成金の対象となる特別定期券】

西鉄バスが発行する「グラウンドパス 65」と「エコルカード」
(通用期間が平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日になっているもの)

【助成金の額】

定期券の期間

- ・ 1 か月：1 回 2,000 円とし交付は年 4 回を限度とする。
- ・ 2 か月～ 6 か月：1 回 4,000 円とし交付は年 2 回を限度とする。
- ・ 1 年：1 回 8,000 円を限度とする。

■学生の通学定期券購入助成

【助成金の対象となる通学定期券】

J R 及び西鉄バスが取り扱う「通学定期券」
(通用期間が平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日になっているもの)

【助成金の額】

- (1) J R：年 24,000 円を上限とする。
- (2) 路線バス：年 42,000 円を上限とする。
- (3) 高速バス：年 82,000 円を上限とする。

【申請する時に持ってくるもの】

- ①印鑑
- ②購入した定期券又は写し
- ③通帳
- ④申請者は、交付対象者本人またはその家族とする。



お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（保健福祉課）（電話：72-2311）

保健福祉課

◆東峰村在宅寝たきり老人等介護手当について

■支給対象者

- ①東峰村内に居住し住民基本台帳に登録がある方で、要介護 5 の者を同一住所地で、常時介護している方
- ②介護している方が村民税非課税又は均等割のみ課税

■手当の額

寝たきり老人等 1 人につき月額 1 万円

※ただし、当該月の寝たきり老人等の介護日数が 15 日未満の場合においては、当該月分は 5 千円の支給となります。

なお、ショートステイを利用した日数及び入院した日数当については、介護日数に含めないものとする。

■支給期間

申請した日の属する月の初日から支給すべき事由が消滅した日の属する月まで。

■申請・お問合せ 東峰村役場 保健福祉課 電話 72-2311

●タクシー初乗り料金助成について

東峰村に居住する高齢者や重度の心身障害者の方に対し、日常生活の利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図るため、タクシーの初乗り料金助成を行っています。

各タクシー事業の対象者は、

■公共交通空白地域タクシー助成事業

65歳以上で運転免許を有さず、概ねバス停・鉄道駅から1km以上離れた地域に住む村民の方

■高齢者外出支援タクシー助成事業

65歳以上で、非課税又は運転免許証と自家用車を有さず、他の2つのタクシー事業の対象になっていない村民の方

■福祉タクシー助成事業

次に該当する在宅の重度心身障害者とする。

- (1) 療育手帳：障害の程度がA判定
- (2) 身体障害者手帳：1級又は2級
- (3) 精神障害者保健福祉手帳：1級又は2級



【助成金の額】

タクシーの初乗り料金の「割引助成券」を交付します。

1か月8枚×12か月（最大96枚交付）

※申請月によって交付枚数が変わります。

【運行期間】

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで

【申請する時に持ってくるもの】

- ①身分証明書（健康保険証等）
- ②印鑑
- ③障害者手帳（福祉タクシー助成のみ）

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（保健福祉課）（電話：72-2311）

◆高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請が始まります

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するために給付金が支給されます。

- 対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）に支給。
- 支給額 支給対象者1人につき3万円
- 受付期間 4月25日（月）から7月25日（月）

支給対象者と思われる方には、4月下旬頃申請書を送付します。

※ 平成27年度分の住民税が課税されていない方です。
（ただし、住民税において課税者の扶養親族となっている方は除きます。）

「高齢者向け給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。



- 東峰村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 東峰村や厚生労働省などが、「高齢者向け給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対ありません。
- 厚生労働省が住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに村職員や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））に御連絡ください。

〈お問合せ〉

東峰村役場 住民税務課 高齢者向け給付金担当
電話：0946-74-2311

住民税務課

◆人権・ふれあいフォトコンテスト入賞作品パネル展のお知らせ

朝倉地区人権啓発情報センターでは、12月の人権週間にあわせ、人権・ふれあいフォトコンテストを実施し、多くの方々から身近な暮らしの中にある人権をテーマにした写真をご応募いただきました。下記のとおり、入賞作品を展示致しますので、多くの皆さまにご覧いただき、「人権」という視点から、人とのふれあいやつながりなどを感じて頂ければ幸いです。

最優秀賞作品



一般の部 「楽しい幼稚園」中村 利枝さん



児童・生徒の部 「草スキー」馬田 亨亮さん

パネル展

期間：平成28年4月8日（金）～28日（木）

会場：朝倉地域生涯学習センター 1階ロビー

※入賞作品は、朝倉地区人権啓発情報センターホームページにおいても掲載します。

朝倉地区人権啓発情報センター [検索](#)

お問い合わせ先

朝倉地区人権啓発情報センター

電話 52-1182

お問い合わせ

東峰村役場小石原舎 住民税務課 （電話：74-2311）

企画政策課

◆忘れていませんか！

～ケーブルテレビの利用の変更がある場合は、事前に届出が必要です！～

- 新規加入の場合
- 加入者の変更の場合（名義の変更）
- 休止の場合（1年以上の長期間不在の場合など）
- 再開の場合
- 脱退の場合（転居等により使わない場合）
- 家屋の改築による光ケーブルの移設の場合など

■ 5月2日（月）から、とうほうテレビが「ちょっと身近に」リニューアルします。



お問い合わせ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課 （電話：72-2311）

新ホームページアドレスは <http://toho-info.com/> です。

※URLが変更になっています。「お気に入り」のリンクの確認をお願いします。

東峰村では、村の情報をよりわかりやすくお届けするために、公式ホームページを平成28年4月1日にリニューアルしました。リニューアルのポイントは次のとおりです。

ポイント①：デザインを一新しました！

新東峰村公式ホームページでは、「行政」、「観光」、「移住・定住」の3つの情報に分け、それぞれのサイトを訪れる人や目的に応じた使いやすさ、情報の探しやすさに重点を置いた東峰村らしい落ち着いたデザインにしました。

○各サイトの特徴



1. 行政サイト

一般的な行政サイトですが、東峰村での暮らしに関する情報、行政情報、議会に関する情報など分野別に分かりやすくまとめています。

旧ホームページよりも必要な情報にたどり着きやすくなっています。

2. 観光サイト

東峰村の観光情報を集約して、観光に特化してまとめたサイト。

欠かすことのできない窯元・手仕事の情報はじめ、食事処、ショッピング、宿泊、レジャーなどを分野別に分かりやすくまとめ直しました。





3. 移住・定住サイト

東峰村に移住を考えている方に向けて、空き家バンクや各種の助成制度、東峰学園（教育）などの情報をまとめています。

その他、実際に村に移住された方のインタビューや移住のためのステップ等の情報もあります。

ポイント②：様々な機能が追加されました！

利用者が使いやすく、ホームページの内容が伝わりやすいように次の機能を追加しました。

- ・文字サイズの調整
- ・3カ国語に対応した翻訳機能＜英語、韓国語、中国語（簡体字）＞
- ・サイト内検索
- ・イベントカレンダー
- ・災害時等に対応した緊急情報コーナー
- ・公式フェイスブック表示

ポイント③：スマートフォンにも対応しています！

リニューアルに合わせて、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末での閲覧に適したボタンサイズやページレイアウトなどを採用しています。

お問い合わせ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

今月の納税	●税目	軽自動車税		東峰村ごみ収集量（平成28年3月分）(kg)			
		ケーブルテレビ使用料		種別	当月分	前月分	増減
	●納期限	5月2日（月）		可燃ごみ	35,230	28,310	6,920
	●口座振替日	4月25日（月）		資源ごみ	4,680	4,130	550
				粗大ごみ	620	1,450	▲830
				合計	40,530	33,890	6,640

◆「東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略」における
平成 28 年度 実施事業について

東峰村は平成 27 年度に「東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
総合戦略で定めた事業のうち、平成 28 年度に実施する事業について下記のとおり紹介します。
なお、総合戦略の各事業は 1 年ごとに、その効果について検証を行い、見直しを行っていきます。
また、各事業の実施時期やその他詳細につきましては担当課までお問合せください。

■お問合せ先一覧⇒

宝珠山庁舎		小石原庁舎	
総務課	72-2311	保健福祉課	74-2311
企画政策課			
総合窓口	72-2301	住民税務課	
教育課			
農林観光課	72-2313		
建設水道課			

■平成 28 年度 実施事業一覧

区分	事業名	内容	担当課
就労 雇用の創出	新規就農者支援事業	研修等を受け、村内において継続的に農業を行う新規就農者に対して生活費の一部を支援します。 (一世帯 1 ヶ月 8 万円を上限)	農林観光課
	ワンストップ窓口設置	就農希望者への相談業務及び手続き業務等を 1 つの窓口に一体化します。	農林観光課
	農業法人設立事業	農業法人を設立し、農作業受託業務等を行います。	農林観光課
	農村レストラン・カフェ事業	地元の食材や陶器を使い東峰村産にこだわったレストラン・カフェを運営し、農産物等の生産・消費の拡大を図ります。	農林観光課
	農地バンクの設置	村内の遊休農地等を登録し、貸し手と借り手のマッチングを図ります。(借り手の方へ 10,000 円 / 1ha の補助)	農林観光課
	特用林産物等支援事業	椎茸出荷者の種菌の購入に対し補助します。 (種駒 1 個 1 ~ 2 円、菌床補助、限度額あり)	農林観光課
	イッピンプロジェクト	6 次産業化と併せて新しい商品の開発及び既存商品の改良など誇れる特産品づくりを推進します。	農林観光課
	観光プロモーション事業	新規に観光客の誘致を図るイベント等の開催経費に対し補助します。(1 団体 50 万円 × 10 団体)	農林観光課
	イベント拡充支援事業	既存イベント事業への新たなプロモーション拡充部分に対し補助します。(1 団体 15 万円 × 10 団体)	農林観光課
	弟子入り支援事業	伝統的工芸技術習得のため弟子入りした際、賃貸家賃等生活費の一部を助成します。(毎月 3 万円を上限)	農林観光課
	情報発信に特化した人材育成事業	地域おこし協力隊制度を活用し、HP 等の村の情報発信及び広報を担う人材の育成を図ります。	企画政策課
スキルアップ支援事業	国家資格や技能検定などの資格取得に係る経費の一部を補助します。(求職者及び学生等は 5 万円を上限、就労者は 2.5 万円を上限)	企画政策課	
人材育成	保・小・中英語力UP事業	英語指導講師を配置し、園児・児童・生徒の英語力の向上と国際化に対応できる人材を育成します。	教育課
	困難克服体験事業	児童・生徒を対象に困難を克服する実体験を通じて「やり抜く力」を身につけるための体験プログラムを実施します。	教育課
	保育園児基礎体力UP事業	保育所・園に体操指導講師を招いて、全国レベルを上回る基礎体力づくりを推進します。	保健福祉課
	えほんの森事業	地域に伝承する民話や歴史を掘り起し、親しみやすい絵本をつくり、郷土愛と豊かな心を育みます。	教育課
	大人みらい支援塾事業	自主的な教養講座の実施に対し、講師謝金等の一部を補助します。(1 団体につき 2 万円を上限)	教育課

区 分	事業名	説 明	担当課
移住・定住	移住ワンストップ窓口の設置	移住コーディネーターを配置し、移住希望者の支援を一つの窓口に一体化します。	企画政策課
	むらびと相談事業	移住を促進するため、都市部での移住相談会等を定期的に実施します。東京都で2回、福岡市で2回実施予定。	企画政策課
	空き家バンクの設置	利用可能な空家を登録し、貸し手と借り手のマッチングを行います。	企画政策課
	引越し支援事業	「空き家バンク」に登録された物件に引越しをする際にかかった費用の一部を助成します。(10万円を上限)	企画政策課
	空き家家財道具等処分費助成事業	「空き家バンク」に登録された物件の家財道具の整理、処分及び屋内外の清掃費用の一部を助成します。(10万円を上限)	企画政策課
	空き家改修補助金	「空き家バンク」に登録された物件の改修費の一部を補助します。(改修にかかった費用の2分の1で50万円を限度)	企画政策課
	集落ふれあい促進事業	「空き家バンク」を活用して、集落(小組合)に移住者が来たときに、交流会の費用について奨励金を支給します。(一律3万円)	企画政策課
子育て教育	妊婦歯科健診費助成事業	妊婦を対象に歯科健診に係る費用を助成します。	保健福祉課
	女子みらい塾事業	家庭以外で人とのふれあいや学びを通して女性同士のネットワークづくりを推進します。	教育課
	保育料助成事業	現行基準で算定した保育料の上限を1万5千円までとし、その額を超える料金について助成します。	保健福祉課
	延長保育支援事業	午後7時まで保育時間の延長を行い、保護者が働きやすい環境を整えます。	保健福祉課
	保育所給食推進事業	保育所・保育園の主食(ご飯)に係る費用を助成します。	保健福祉課
	子育てお祝い事業	子どもの出生時、小中学校・高等学校等の入学時に子育て支援金を支給します。(各節目ごとに10万円を支給。各種支給要件有。)	住民税務課
	東峰学園給食費助成事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、給食費の一部を助成します。	教育課
	修学支援利子補てん事業	高等学校等に在学する者に対し、民間教育ローンの利子を補てんします。また、教育ローン相談会を開催し、修学を支援します。	教育課
安心・安全なむらづくり	地域防災力強化事業 村及び消防団と地域が連携して、合同防災訓練を行い村民の災害に対する意識の向上を図ります。 (訓練は6/26(日)に実施予定です)	総務課	
美しいむらづくり	ほっとする里山づくり事業 国・県道の沿線、棚田や森林公園、村の景勝地等の里山景観を整備し、観光客等の増加を図ります。 28年度は岩屋公園周辺の整備を行います。	企画政策課 建設水道課	
他地域・団体との連携	スポーツイベント事業	スポーツ関連団体等と連携して行うスポーツイベントを開催し、観光客の増加を図ります。 10/2(日)に修験道トレイル(登山道を走るスポーツ“トレイルランニング”の大会)を開催予定です。	企画政策課
	ひたひこウォーキング事業	JR日田彦山線沿線自治体及びJRと連携したイベント等を開催し、利用客数の増加を図ります。 28年度は、4回(6月、10月、11月、2月)にJRウォーキングを開催します。	企画政策課

◆農地の出し手、受け手を募集します！

農地中間管理機構（公益財団法人 福岡県農業振興推進機構）を通じて、農地の貸借を行いませんか？ 農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は、契約を一本化できるメリットがあります。

申し込み方法など、詳しくはお問合わせください。

平成 28 年度 第 1 回公募

内 容	期日（予定）
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	5月1日（日）～5月31日（火）
機構を通じた農地の権利設定 （出し手→機構、機構→受け手）	11月1日（火）

お問合せ

東峰村農林観光課（☎ 72-2313）

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構（☎ 092-716-8355）

福岡県水田農業振興課（☎ 092-643-3474）

村の行事（4/16～5/18）

月 日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
4月17日	日	消防協会朝倉支部教養訓練（予定）	旧小石原小学校グラウンド
4月24日	日	わくわくバスハイキング	福岡市動物園・7:30～
4月29日	金・祝	東峰村山開きトレッキング	浅間山、岳滅鬼山・8:00～11:00 受付
5月 3日	火・祝	春の民陶むら祭（～5日）	東峰村小石原地区
5月 7日	土	東峰 Jr. みらい塾 潮干狩り体験	豊前市
5月 8日	日	道路愛護（宝珠山地区）	宝珠山地区・8:00～
5月15日	日	道路愛護（宝珠山地区）予備日	宝珠山地区・8:00～
5月15日	日	小学生集団宿泊体験事業（～20日）	喜楽来館
5月18日	水	乳幼児健診	いずみ館・13:30～15:00
5月18日	水	ブックスタート（該当者 平成27年 10月～平成28年1月生まれ）	いずみ館・乳幼児健診終了後